

令和 8 年度の施政方針  
と予算編成の概要

令和 8 年 2 月 2 0 日



## 令和 8 年度 施政方針

ただいま上程されました、令和 8 年度山陽小野田市一般会計当初予算ほか諸案件の提案理由の説明に先立ち、令和 8 年度の施政の基本的な考え方並びに予算編成及び施策の概要について御説明いたします。

まずは、後期基本計画における市政運営の考え方について御説明いたします。

この 4 月からスタートする第二次山陽小野田市総合計画後期基本計画は、令和 8 年度から令和 11 年度までを計画期間としております。平成 30 年度から 12 年にわたる第二次山陽小野田市総合計画全体の期間の中でも最後の 4 年間となる、いわば集大成の期間となります。この計画の策定に当たりましては、議員の皆様方に御審議を賜り、昨年の 12 月定例会において議決をいただきましたこと、この場をお借りして改めてお礼申し上げます。

後期基本計画の冒頭でも述べましたとおり、我が国全体の人口、特に生産年齢人口が減少していく局面を迎えた中で、地域活動や労働力を支える人材の減少、経済活動の縮小に伴い税収が減少する一方、社会保障費の増加、市民ニーズの多様化、公共施設の維持管理費用の増加、更には物価の高騰等により、全国的に見ても行財政運営の厳しさは以前にも増してきているところです。

こうした資源制約下においては、行政だけが主体となって持続可能な地域社会を維持していくことが困難になってきている現実を直視した上で、このまちを守り、つくり、そして育てていくことが、現世代に課せられた崇高な使命であると深く胸に刻んでおります。

そして、この打開策は「官民連携の推進」と「関係人口の創出」にこそあると考えます。「協創」の理念の下で行政と民間とが主体的に参画して地域の魅力を最大化していく手法の一つが「官民連携」であり、定住人口や交流人口といった概念を超えて、継続的に本市の発展に貢献していただける方々を増やしていくことが「関係人口の創出」であることを念頭に、後期基本計画の策定に当たりました。

後期基本計画におきましても、第二次総合計画における本市のまちづくりの基本理念である「住みよい暮らしの創造」を踏まえ、「協創によるまちづくり」

を念頭に置き、将来都市像である「活力と笑顔あふれるまち スマイルシティ 山陽小野田」の実現に向けた取組を進めていくことに変わりはありません。

まず、重点施策として三つの柱を掲げております。一つ目は「活力あふれるまち」として、山陽小野田市に暮らす誰もが、いきいきといつまでも暮らしていくことができるよう、安全な暮らしを基盤としながら、まちの活力増進を図ることを目指すものです。二つ目は「笑顔あふれるまち」として、多くの市民による主体的な地域づくりの取組への支援や、「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組を通じて、まちに生き生きとした笑顔を広げていくことを目指すものです。三つ目は「魅力あふれるまち」として、文化・スポーツを含めた本市の魅力ある地域資源の充実と活用を図るとともに、こうした本市の魅力を効果的に発信していくことで、まちの魅力を高めていくことを目指すものです。

また、施策の展開に当たっては、「四つの横断的取組」として、「D X・G Xの推進」、「山口東京理科大学との連携」、「スマイルエイジングの推進」、「官民連携の推進」を念頭に置きながら取り組んでいくこととしております。

これらの四つの横断的取組のうちの一つである「D X・G Xの推進」の中でも、G X、グリーントランスフォーメーションの推進につきましては、現在、国が非常に力を入れている成長戦略の1分野であり、特区制度を活用した規制緩和や経済支援を軸とする「G X戦略地域」が制度化されるなど、国際的な産業競争力の強化に向けた取組が進められています。こうした中、複数のコンビナートを有する山口県におきましても、本市の宇部・山陽小野田地域コンビナートを含む「G X戦略地域の形成に向けた全体構想」等を国に提出し、G X戦略地域への採択を目指しているところです。

本市におきましても、世界的な脱炭素化の潮流の中で目指すべき脱炭素社会の姿を明らかにするため、令和6年6月に「山陽小野田市G X推進指針」を策定し、具体的な施策の検討を重ねてまいりました。

そして本日、この実行計画として「山陽小野田市G X推進アクションプラン」を策定し、公表いたします。本プランの基本理念である「産業競争力と持続可能性を兼ね備えたエネルギーダイバーシティ」の下、市民、事業者、大学、団体、行政等の様々な主体が一丸となって、地球温暖化対策と地域振興の両立に

取り組み、2050 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを、ここに表明いたします。本市には、多様なエネルギー産業や優良な企業群に加え、薬学・工学の研究拠点である山口東京理科大学、更には市民等との協創によるまちづくりといった、経済社会を変革する大きなポテンシャルがあります。こうした特性や強みを踏まえ、山口県をはじめとする関係機関との連携を一層深めながら、「GX コンビナートへの転換」や「新産業の創出・育成」を力強く後押しし、経済・環境・暮らしのあらゆる面で持続可能性の高いまちづくりを目指してまいります。

続きまして、令和 8 年度の予算編成及び施策概要について御説明させていただきます。

令和 8 年 1 月の内閣府月例経済報告によりますと、景気の先行きは、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されますが、今後の物価動向や米国の通商政策をめぐる動向などの影響などの景気を下押しするリスクに留意する必要性があり、また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要があるとされています。

本市におきましても、歳入につきましては、令和 8 年度は国の税収が好調に推移していることや事業所の積極的な設備投資等から、国ほどの大きな伸びとはなっていないものの、前年度を上回る税収を見込んでおり、一般財源総額については昨年 6 月の肉付け後の予算を上回る見込みとなりました。特に、財源の確保に当たっては、公営競技である山陽オートレース事業に係る小型自動車競走事業特別会計から、収益の一部である 1 億円を一般会計に繰り入れます。このうち生活支援として水道料金の改定による激変緩和措置に 7,000 万円を活用するほか、子育てや教育のための事業として放課後子ども体験教室事業、図書館や小中学校の図書購入、中学生海外派遣事業などに 3,000 万円を活用することとしております。

一方、歳出につきましては、扶助費や人件費、公共施設の維持管理費といった経常経費が高水準で推移していることに加え、公債費も増加が見込まれます。さらに、市民生活に大きな影響を及ぼしている昨今の物価高騰は市の財政にとっても事業費の増大を招いている中、依然として厳しい財政運営を迫られてお

り、将来にわたって健全な行財政運営の取組が求められています。

そのような中で迎える令和 8 年度は、第二次山陽小野田市総合計画における後期基本計画の始動の年となります。この先の 4 年間で第二次総合計画の総仕上げに向け、限られた財源を戦略的に配分することを念頭に置きながら予算編成に取り組みました。

令和 8 年度における一般会計の予算規模は、総額 361 億 5,000 万円となり、令和 7 年度 6 月補正後の予算と比較しておよそ 7.8 億円の増、割合にして約 2.2%の増加となっております。これは、山口東京理科大学薬学部の校舎建設に要する予算を計上した平成 29 年度を含め、合併以降において最大の予算となりました。

それでは、令和 8 年度当初における予算措置について、後期基本計画の重点プロジェクトに沿って御説明いたします。

まずは、重点施策の一つ目「活力あふれるまち」について御説明します。安全・安心なまちづくりに関しては、災害に強いまちづくりとして、南海トラフ巨大地震の発生に備えるため、避難所の環境改善に向けた整備として、年次的に簡易ベッドや仕切り用のテントの購入を進めるほか、避難所運営に必要な食料品などの備蓄を計画的に進めてまいります。さらに、市が管理する河川のうち、土砂の堆積等により降雨時に氾濫のおそれがあるものについて、緊急性の高い河川から年次的に維持、<sup>しゅんせつ</sup>浚渫工事を行ってまいります。このほか、消防団装備改善事業として、消防団員が使用する防火服について計画的な更新に取り組めます。

また、空き家対策として、危険空き家となる前の予防に取り組んでいただくことが重要であるとの考えから、来年度も空き家セミナーを開催します。また、危険空き家等の除却促進に向けた補助についても引き続き行ってまいります。さらに、安全な暮らしの確保に加えて、まちの活力増進につながる空き家の商業用途やコミュニティ拠点など空き家の利活用についても取り組んでまいります。

地域経済の活力増進に関しては、厳しい都市間競争の中で企業誘致、内発促進に向けて、優遇措置として工場設置奨励条例に基づき工場設置奨励金の交付

を行うほか、山陽小野田市創業支援等事業計画に基づき、創業を希望する方への個別相談、会計処理などの各種相談会、起業塾として短期の集中セミナーなどの開催や、特定創業支援事業の証明を受けた事業者に対する補助など、創業支援にも取り組んでまいります。

次に、重点施策の二つ目、「笑顔あふれるまち」について御説明します。地域づくりの推進に関しては、各地区運営協議会（RMO）に対して地域づくり交付金の交付や地域づくり支援員の配置、専門家の派遣などを通じて、引き続き財政的、人的な支援を行ってまいります。

また、冒頭申し上げましたとおり、全国的な人口減少が進行する中、定住人口や交流人口といった概念を超えた「関係人口の創出」に取り組み、本市が持続可能で魅力ある地域であり続けるために新たな活力を導入することが不可欠と考えております。具体的には、地域おこし協力隊の活動を契機として、地域の力を最大限に引き出すとともに、自ら考え、自ら行動する、正にwill-beingを体現されているスマイルプランナー制度の更なる浸透を図ってまいりたいと考えています。

子育て支援・学びの充実に関しては、小野田地区公立保育所整備事業として、日の出保育園の建て替えを引き続き進めてまいります。また、保護者の多様な働き方や就学前の子どもの社会参加を支援するため、就労要件を問わず柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度」の本格運営を開始します。このほか、子育て世代に対して物価高騰の影響を抑制することができるよう、国の物価高対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、保育所の副食費や埴生幼稚園及び小中学校の給食費について、食の質を保ちつつも、保護者負担の軽減を図ります。特に小学生の給食費については県の補助金も併せて令和8年度は保護者の負担額を0円とします。また、公立保育所においても3歳以上の園児に対して主食の提供を開始します。衛生管理はもちろんのこと、保護者の多忙な朝の負担を軽減できるものと考えております。このほか、小学校、中学校への入学を迎える子どもの保護者に対する入学祝金の給付についても引き続き行ってまいります。

それから、市内の全ての小学校区において、放課後子ども体験教室事業とし

て、放課後や週末に子どもたちが様々な体験活動ができる場を提供するとともに、地域の皆様の御協力をいただきながら子どもたちがスポーツや文化活動に取り組むことで、地域の中で子どもたちを見守り育ていく環境づくりを推進してまいります。また、GIGAスクール構想により令和2年度に市内各学校に整備したタブレット端末やソフトウェアの更新を進めることに加えて、県の施策と連携して安全性を確保した学習用生成AIを全中学校へ導入します。生成AI時代を生き抜く子どもたちには、AIを使いこなす力と人間ならではの感性が求められます。子どもたちがAIを探究学習のツールとして活用し、出力されたものを批判的に思考する学習を推進するほか、教職員の校務の効率化にもつなげてまいります。こうした環境を整備することで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」のある授業づくりを推進し、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」を目指してまいります。このほか、学校における子どもたちの生活環境はもとより、教職員の職場環境の改善も図るため、まずは中学校の特別教室へのエアコン設置に向けた設計に着手します。また、小中学校のトイレの洋式化については、おおむね100%の充足に向けて引き続き取り組んでまいります。

続きまして、重点施策の三つ目、「魅力あふれるまち」について御説明します。文化・スポーツの振興に関しては、令和8年度は3年に一度の第10回現代ガラス展の開催の年となります。市内の商業施設での展覧会に加え、今回も山口県立萩美術館・浦上記念館と東京の上野の森美術館において受賞作品を中心とした特別作品展を開催します。本市のガラス文化の魅力を発信していくことで、交流人口はもちろんのこと、関係人口の増加にもつなげていきたいと考えております。このほか、令和8年度も山口県警察音楽隊演奏会を開催します。県民と警察を結ぶ「音のかけ橋」として活躍されている音楽隊による、大変人氣のあるコンサートをお楽しみいただければと思います。

また、市民体育館の利用環境向上を図るため、特定天井の解消、アリーナの空調設備の新設、トイレの洋式化など施設の改修を行ってまいります。これにより、避難所としての環境整備や機能向上も図ります。さらに、休日の部活動における地域展開について、本市では令和8年度において体制が整ったところ

から順次休日の学校部活動を廃止し、地域クラブ活動を展開します。引き続き中学生年代の文化・スポーツ環境の適切な整備を図るため、必要な体制整備を進めてまいります。このほか、レノファ山口とのパートナーシップ事業やパラサイクリング連盟との連携についても引き続き取り組んでまいります。

魅力の発信に関しては、宿泊研修施設であった「きらら交流館」について、海辺の魅力を生かして交流人口の増加を図る観光交流拠点「海辺の駅 そらうみ」へのリニューアル工事を引き続き進めてまいります。また、今年は山口県がデスティネーションキャンペーンの開催地となっておりますので、このキャンペーンを通じて観光客の誘致に取り組みます。また、本市への移住を検討されている方々へ、本市のまちの雰囲気や生活環境などを体験していただく、スマイルシティ・ライフ体験事業を引き続き実施します。情報発信による認知度向上のほか、体験された方へのフォローアップを行い、移住への誘導を図ります。

これらの重点施策及びその他の多岐にわたる施策の展開により市政運営を進めていくに当たっては、横断的取組を念頭に置きながら取り組んでまいります。

デジタル化の推進に関しては、庁内でセキュリティが確保されたビジネスチャットツールを活用することで、日常業務はもちろんのこと、防災対応においても職員間の情報伝達・情報共有の効率化を図ります。また、市民活動センターや地域交流センター、学校体育施設をはじめとする公共施設の予約について利便性の向上と利用促進を図るため、オンラインで使用料の支払も含めた手続きができる予約システムを導入します。さらに、御逝去に伴う各種手続きをワンストップで対応できるよう、「おくやみコーナー」を新設します。これは、職員がワーキンググループを設けて検討を重ねたものですが、手続きされる御遺族の方のお手間やお待たせする時間を軽減し、窓口サービスの向上を図るとともに、対応する職員の業務効率化にもつなげてまいります。

また、山口東京理科大学との連携やスマイルエイジングに関しては、健康データを活用した健康づくり事業について、関係団体や山口東京理科大学との連携により、データの分析や、分析したデータの活用に引き続き取り組んでまいります。さらに、市薬剤師会、山口東京理科大学、行政の産学官連携による

「スマイルエイジング薬局」を推進し、市民の皆様の健康寿命延伸に向けて引き続き取り組んでまいります。

こうした多様な主体との連携による施策の推進が官民連携の推進の一例となりますが、このほか指定管理者制度の活用も含め様々な場面で民間活力の活用を図っていくことで、持続可能な行政運営に努めてまいります。

続きまして、そのほかの事業について、令和８年度からの新規事業及び主要な事業を中心に、後期基本計画の施策体系に沿って御説明いたします。

子育て・福祉・医療・健康に関するものについて、認知症予防の取組の一つとして、65 歳以上の中等度難聴者を対象に補聴器購入費の一部の助成を行います。また、山陽小野田市障害福祉計画及び山陽小野田市障害児福祉計画について、令和９年度からの次期計画の策定に向けて取り組んでまいります。宇部小野田医療圏における二次救急体制の維持・強化を目的として、輪番病院への支援制度を抜本的に見直します。従来の出務日に応じた固定額に加え、受入れ件数に応じた支援を行うことで、患者の搬送先の確保を図ります。このほか、令和８年４月から予防接種法上のＡ類疾病に位置付けられるＲＳウイルスワクチンを定期接種として実施するほか、インフルエンザワクチンの定期接種について、75 歳以上の方は１０月から予防効果が高いとされる高用量ワクチンも選択いただけるようになります。

市民生活・地域づくり・環境・防災に関するものについて、老朽化が進む小野田浄化センターについては、し尿及び浄化槽汚泥を下水道と共同処理することで経費削減を図ることとしており、令和８年度は小野田水処理センターに試験投入を行うとともに、投入を開始するための仮設管の敷設工事に取り掛かります。また、刈屋漁港海岸の施設である西の浜排水機場についても築造から３０年以上が経過し、老朽化が進んでいることから、引き続き施設の整備更新に取り組めます。

都市基盤に関するものについて、地域経済の活性化と住環境の向上を図るため、住宅の改修工事を行う場合の住宅リフォーム資金の助成を引き続き実施してまいります。また、経年劣化した市営住宅について、市営住宅長寿命化計画に基づき建替事業を計画的に実施し、安全性及び住宅の質の確保等を図ります。

令和 8 年度は叶松団地の建て替えに向けて新築工事に着手します。また、法定協議会である美祢線沿線地域公共交通協議会において、地域公共交通計画の策定などに取り組みます。

産業・観光に関するものについて、次世代の農業を担う人材を確保し、その成長を支えるため、新たに農業を始められた方々への支援を継続してまいります。特に経営が軌道に乗るまでの初期段階において、農業用機械の導入や施設整備にかかる費用の一部を助成し、経営の安定を後押しします。あわせて、老朽化が進んだため池の改修や、利用されなくなったため池の廃止を進め、農業生産基盤の維持・更新を図ります。これにより、地域で暮らす方々の安全を守るとともに、豊かな自然環境を保全することにもつなげてまいります。

教育・文化・スポーツに関するものについて、学校施設の非構造部材の耐震化事業として、高千帆小学校及び高泊小学校の多目的ホールなどにおける吊り天井の撤去などの耐震化工事を進めるほか、これに合わせて照明器具の L E D 化を行います。また、地域における文化振興を目的に、山口県、本市及び公益財団法人三井住友海上文化財団の 3 社共同主催による「地域住民のためのコンサート」として、質の高いクラシックコンサートを開催します。多くの皆様に生の演奏に触れていただきたいと思います。

行財政運営・市民参画・市政情報の発信に関するものについては、自主財源の確保、地域経済の活性化などを目的として取り組んでいるふるさと納税について、厳しい都市間競争の中で寄附金を確保していくため、複数のポータルサイトへの掲載やイベントへの出展などに引き続き取り組んでまいります。こうした P R を通じて本市に関心を寄せていただけるファンを増やしていくことで、関係人口の拡大にもつなげてまいります。

以上、後期基本計画における市政運営の考え方とともに、令和 8 年度における施政の全般的な方針と予算の諸事業について御説明させていただきました。

令和 8 年度は後期基本計画のスタート年であるとともに、第二次山陽小野田市総合計画 12 年間ににおける「スマイルシティ山陽小野田」の達成に向けたラストスパートをかける年ともいえます。冒頭申し上げましたとおり、行財政運営は以前にも増して厳しさが増してきています。しかしながら、このような時

だからこそ、未来を見据え、未来のまちづくり、まち育ての責任を果たすことが求められるのではないか、そのような考えを根底におき、令和8年度「未来への希望につながる投資予算」を編成しました。私が描く未来の山陽小野田市は、市民一人ひとりが希望と笑顔に満ちた「持続可能なまち」の姿です。その実現の力は、皆様の「自ら考え、行動する」という will-being の尊い意志にこそ宿ると確信しています。「協創」のパートナーである市民、各種団体、学校や大学、企業、市議会の皆様と、より一層力を合わせながら、市職員一丸となって取り組んでまいりますので、引き続き、皆様の御理解と御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。